全 員 協 議 会 記 録

令和８年６月１８日

【開催日】　令和８年６月１８日（木）

【開催場所】　議場

【開会・散会時間】　午後２時４５分～午後３時５２分

【出席議員】

議　　長	髙　松　秀　樹	副 議 長	大　井　淳一朗
議　　員	穐　本　真　一	議　　員	伊　場　　勇
議　　員	大　年　恒　夫	議　　員	奥　　良　秀
議　　員	北　永　千　賀	議　　員	白　井　健一郎
議　　員	武　野　裕　司	議　　員	恒　松　恵　子
議　　員	中　岡　英　二	議　　員	中　島　好　人
議　　員	中　村　博　行	議　　員	濱　本　健　吾
議　　員	福　田　勝　政	議　　員	藤　岡　修　美
議　　員	藤　谷　圭　子	議　　員	前　田　浩　司
議　　員	宮　本　政　志	議　　員	矢　田　松　夫
議　　員	山　田　伸　幸	議　　員	脇　本　直　美

【欠席議員】なし

【執行部出席者】なし

【事務局出席者】

局　　長	舩　林　康　則	議事係長	岡　田　靖　仁

【付議事項】

１　市内での熊の目撃に対する対応について

２　その他

午後２時４５分　開会

髙松秀樹議長　疲れさまです。全員協議会を始めます。本日の付議事項は、市内での熊の目撃に対する対応について、執行部に報告を求めておりますので、まず報告を聞きたいと思います。

古川副市長　まさか熊でこのような会議が開かれるとは思っておりませんでした。熊は福島県などで出るもので対岸の火事と思っておりましたが、ついに本市もこの対応が必要ということで、皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。去る６月１４日、その前にも何回か目撃情報といいますか、はっきり分からない情報はあったのですが、６月１４日に厚狭地区で熊が出没したと。これははっきり写真撮影がなされておりましたので、６月１４日の夕方、すぐに警察や本市の担当が参りまして、それと同時に市長と私にラインが来まして、その夕方には皆様方にもお知らせしました。その翌日に早速、関係部署である教育委員会、農林水産課等々と協議し、また市長、教育長と私が現地に赴きまして、できる限りの対応をさせていただきました。そうした中で、１６日は議会のほうもこの情報は大変重要だということで、総務文教委員会と産業建設委員会が合同で協議会を行い、意見交換をさせていただきました。そうした中で、今までの経緯や今後どのように対応するかということを整理して今日の本会議終了後に報告することとなりました。関係部署から９人が出席しておりますので、御協議いただき、また、御意見を賜りたいと思います。どちらにしても、やはり市民が熊に襲われないこと、また、市民の不安をいかにして取り除くかということで、行政においても議会においても同じ方向に向いておるということでございますので、建設的な意見等をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは、流れ等について、担当から説明させます。

立野農林水産課技監　着座にて御説明します。議員の皆様は報道等により既に御承知のこととは思いますが、６月１４日の熊の目撃情報に関する対応状況について御報告申し上げます。お手元の資料に沿って御説明いたします。まず、１ページを御覧ください。今回の件につきましては、６月１４日日曜日１８時２０分に、警察から市に対し熊の目撃情報の連絡がありました。これを受けて、１８時５０分に市職員３名が現地に向かい、警察からの情報提供を受けるとともに現地確認を行いました。続いて、１９時１５分には足跡を確認し、山陽地区猟友会へ連絡を行い、警察、

猟友会及び市で現地確認を実施いたしました。その後、２０時には周辺のパトロールを実施し、２１時には市長、副市長へ状況を報告いたしました。さらに、２１時３０分には市公式ＬＩＮＥにより市民の皆様へ注意喚起を配信しております。次に、６月１５日月曜日の対応です。１０時に市から県へ目撃情報を報告し、１１時には市長、副市長により現地確認を行いました。続いて、１１時３０分には周辺自治会へ注意喚起のチラシを配布し、１５時５０分には市ホームページへ掲載し、改めて注意喚起を行っております。また、１６時には周辺のパトロールを実施し、以降、朝夕のパトロールを継続して実施しております。次に、２ページを御覧ください。６月１６日月曜日でございます。１３時から警察、猟友会、市による熊出没に関する協議を行い、今後の対応や情報共有の在り方について確認を行いました。続いて、６月１７日水曜日の対応です。１１時に専門家へ熊の生態について相談を行い、対応に関する助言を受けております。その後、１１時３０分に猟友会から熊の足跡確認の連絡があり、１２時には市職員４名が現地に向かい、足跡を確認いたしました。このため、１４時に市公式ＬＩＮＥ及びホームページで改めて注意喚起を配信し、１５時１５分には周辺自治会へ注意喚起のチラシを配布しております。次に、３ページを御覧ください。こちらは熊の目撃情報ポイント図でございます。これまでの確認情報として、６月６日、８日、１４日の目撃情報、そして１７日の足跡確認箇所を地図上に示しております。資料にありますとおり、厚狭駅西側の一定の範囲で目撃情報が確認されております。このことから、市といたしましては、目撃情報に合わせ周辺一帯において警戒が必要な状況であると認識し、関係機関と連携しながら対応しているところでございます。次に、４ページ、５ページを御覧ください。こちらには現地確認時の写真を掲載しております。４ページには、田んぼに残された足跡、熊が逃げていった方向、そして警察、猟友会との現場確認の状況を掲載しております。５ページには、目撃者から提供を受けた熊の写真、６月１７日に確認された足跡の写真を掲載しております。今後の対応について、市といたしましては、引き続き警察、猟友会、県、自治会など地域関係者と連携しながら情報収集

と警戒を続けてまいります。以上で熊の目撃情報に関する農林水産課の報告を終わります。

升谷学校教育課長　６月１４日日曜日、山野井での熊の目撃情報に関する一連の対応について御説明いたします。１４日日曜日、午後８時３０分頃、出合小学校の校長、それから厚狭中学校の校長と電話による情報共有と対応について協議をいたしました。その後、教育長と対応について確認を行い、チャットにて市内全小中学校長に情報を共有いたしました。その後、お手元の資料にもございますが、１４日の日曜日午後１０時頃、関係校区である厚狭中学校と出合小学校から保護者の方に向けて注意喚起のメールを送信いたしました。１５日月曜日１０時３０分頃に、厚狭中学校の校長と出合小学校の校長が来庁し、教育長室にて教育長を初めとする教育委員会担当者とで今後の対応について協議を行いました。その後、両校長においても現地の確認をしております。厚狭中学校においては、１時４２分に保護者メールにより、その日１６時に一斉下校するということと、今後のことについてお知らせいたしました。また、下校時には、教職員による見守りを行いました。教職員の安全も考え、原則車を降りないこととしています。万が一、パトロール中に熊を目撃した場合、近くに生徒がいれば車に乗せ、警察、学校へ連絡することとしています。また、現場付近に住居がある児童生徒がいないのかの調査も行い、出合小学校区に住所がある生徒の無届けでの欠席に対して、早急に保護者連絡を取ることを確認しております。なお、教職員と警察によるパトロールも実施されています。次に、出合小学校の対応についてです。１４日日曜日の午後１０時頃、厚狭中学校と同様に、保護者の方に向けて注意喚起のメールを送信しております。１５日月曜日は振替休日であったため、児童の登校はございませんでした。同日１５日月曜日の午後１時１５分頃、保護者の方にメールにて具体的な対応について連絡するとともに、以降のメールにおいても児童の登下校の方法、保護者の送迎による登下校などについて出欠席フォームへの入力の依頼や学校運営協議会、教育後援会役員への児童の見守りの依頼を行っております。翌日

１６日火曜日の出合小学校の登校状況でございますが、約９割の児童が車での登校となっております。また、全校朝会を実施いたしまして、児童への注意喚起も行っております。児童の送迎の際の駐車場所についてのお知らせや下校後の過ごし方、今後の対応についてお伝えをしているところです。両校の今後の対応についてですが、１９日の金曜日までは、教職員の見守りや警察、農林水産課の方によるパトロールを行っていきます。また、保護者による車での送迎もお願いしているところです。来週以降の対応については、今週の様子を見て判断する予定です。昨日１７日の水曜日に、出合小学校全児童に熊対策用の鈴を配付いたしました。状況の深刻さや命の大切さを伝えるとともに、保護者の方にも鈴の持たせ方についてメールにてお願いしたところです。また、教育委員会では、情報共有とより迅速な対応を図るため、ロゴチャットのグループを作成しました。農林水産課、教育委員会、子育て支援課の関係者と、各小中学校長、埴生幼稚園長がグループに入っています。以上がこれまでの両校の対応になります。続きまして、昨日１７日水曜日、福田自治会においての熊の足跡が見つかった事案についての対応です。教育委員会では、事案を把握後、埴生小中学校に対応を依頼しました。ほぼ同時刻、埴生幼稚園長から、事案を把握して埴生小中学校へ連絡したとの電話がありました。埴生小中学校で対応を協議し、福田自治会方面の児童については保護者引渡しを、その他の児童については教職員の見守りの下で下校させることとしました。その旨を２時２８分に保護者宛てにメールを送信しています。保護者引渡しが完了した時刻は、５時３０分頃です。教育委員会では、１６時３０分頃に埴生小中学校の校長と今後の対応について協議いたしました。翌日の登校について、福田方面の児童生徒の登校手段の確認を行いました。３４名のうち３２名は保護者の車による送迎、学校に近い２名については登校班での登校となっております。以上が一連の対応でございます。

髙松秀樹議長　報告が終わりましたので、議員の質疑をお願いいたします。

山田伸幸議員　何度か目撃されているんですけど、同じ個体なのか、違う個体なのか、分かっているんでしょうか。

平農林水産課長　熊は１日１０キロメートル程度移動すると言われておりまして、現時点では同じ個体かどうかは分からないです。

山田伸幸議員　発生地点付近に鳥獣保護防護柵とか電気柵とかは設置されていないんでしょうか。

平農林水産課長　イノシシよけのものは設置されていると思います。

山田伸幸議員　関連の報道を見ておりますと､やはり鳥獣防護柵が大変有効で、熊はそういった柵を押し破って内側に入ってこないと報道されていたんですけれど、発見された地域はそういった対策が必要な地域ではなかったということなんでしょうか。

平農林水産課長　イノシシの対策はされていると思います。田植の時期でございまして、まだイノシシ等が荒らすような状況ではありませんので、柵がない田んぼもあったのではなかろうかと思います。稲刈りの時期が近づくと防護柵をされるんじゃないかと思っております。

山田伸幸議員　熊が非常に危険だというのは分かっているんですけれど、先ほどの報告を見ると、市職員が現地確認に行っておりますし、市長、副市長も現地確認に行っておられます。安全対策をされた上で現地に行かれたんでしょうか。

平農林水産課長　職員が現地に行く際は、追い払い用の花火や熊スプレー等を携帯しております。

宮本政志議員　そもそも、ツキノワグマは島根県、広島県、山口県で中国地域

個体群といったものに指定されて、基本的に狩猟が禁止されておる保護対象という前提があるから、３県共同で第２種特定鳥獣管理計画というのを策定しておると。その策定によって、ツキノワグマ管理活動指針、それから問題熊、この問題熊というのが恐らく緊急銃猟の対象の熊になると思うんだけど、問題熊判断指針で捕獲放銃の対応を共通化していますと。ということは、今日のこの全員協議会で気をつけないといけないのは、市は何をしてるのかとか、市はこれをしてくれとかと言っても、山口県の決まりを前提にしてやらないといけないと。私が調べた結果が正しいかどうかがすごく重要なのですが、その辺りはどうですか。

平農林水産課長　宮本議員のおっしゃるとおりでございまして、ツキノワグマは、捕獲をするに当たって県知事の許可が必要でございます。

宮本政志議員　その前提をきちんとしておかないと、市は何もしていないじゃないかっていう方向へ行っても、やろうといってもやりたいけどできないといういろいろ縛りがあるからね。教育委員会がおっしゃった件で少し聞きたいんです。今回、教育委員会は非常に迅速かつ的確な行動をしていらっしゃったと把握しています。昨日の段階で鈴を入手されて出合小学校の生徒全員に配っている。福田自治会の件も言われた。迅速ですばらしいよ。ただ、埴生小学校の鈴に関してはどうするのか。昨日の段階では出合小学校にしか配っていないですよね。教育委員会の計画があれば教えてください。

升谷学校教育課長　近隣のショップの鈴は全て買いましたので、入手できるよう業者に依頼をしているところでございます。そろい次第届ける予定にしております。

宮本政志議員　教育委員会の対応は、中学校、小学校含めていろんな保護者とか地域の方とかから連絡があって、登校させないでくれ、車で来させてくれという対応をすぐに取られておられたので、教育委員会にはあまり

言うことがありません。ただ、さっきの山田議員の質疑にも関連するんだけど、職員の方って言われたよね。教育委員会のほうも先生方に付添いかどうか分からないんだけど、サルとかイノシシとかと違って熊は非常に危険ですよね。ですから、基本的に先生方の見守りもやめていただきたい。それと、昨日１５時ぐらいに地域の方から、女性の方１人と男性の方１人、計２人が、土木で測量のときに使う赤と白の棒を持って何か見回りしていたらしいと聞きました。市職員か分からないけど、地域の方が「危ないから帰りなさい」と言われたと。持っていたのは棒だけだったと。課長はスプレーも持っていたと言ったけど、そもそも危ないから、職員にそういった場所に点検に行かせたらいけないのと、それとスプレーを持って行っていたかな。棒しか持ってなかったって言ってた。２人のうち１人って言ってた。これは市の職員だったのかな。違うのかな。

髙松秀樹議長　分からないなら分からないでいいですよ。（発言する者あり）職員じゃないみたいです。宮本議員、質問は短めにお願いします。

宮本政志議員　職員かどうか分からなかったんだよね。そうするともう一つ、担当課はドローンをお持ちよね。ドローンを活用した熊対策は検討していますか。

高橋経済部長　赤外線での撮影ができるドローンを都市計画課が持っておりますが、国土交通省大阪航空局長の許可が必要でして、今慌ててその許可を取っております。それから、このドローンはまだ保険にも入っておりませんので、これも入る手続をしております。それら両方が完了いたしますと、速やかにドローンで撮影してみようと思っております。

髙松秀樹議長　それはいつ頃でどのぐらいの時間が掛かるんですか。

高橋経済部長　予定としては７月初旬（「ハッ」と呼ぶ者あり）「ハッ」と言

われるとちょっとつらいんですが、先ほど言ったように、国土交通省大阪航空局長の許可が要るものですので、これの許可に相当の時間が掛かることを御理解いただきたいと思います。

濱本健吾議員　この写真から小熊か成獣か推定できているんでしょうか。

平農林水産課長　昨日専門家に熊の生体を御相談させていただいて写真等も見ていただきました。ツキノワグマは体長１メートルぐらいでもう成獣ということでございますので、成獣の可能性が高いと考えております。

山田伸幸議員　地域の皆さんにカプサイシンスプレーを配布することも必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

高橋経済部長　市民の方全般に配ることは、今のところ考えておりません。

中岡英二議員　登下校時の安全確保ということで、登校時は集団登校をしていますが、下校時の状況はどうなんですか。

升谷学校教育課長　現在、車での送迎を依頼しているところです。大半のお子さんは車で帰っておるところです。徒歩で帰れる子は、同じ方面に帰る子たちと集団で下校しているところです。

中岡英二議員　体育の授業とか休み時間の校庭の利用とか、屋外の活動をどのように制限されていますか。

長友教育長　学校の敷地、運動場の周りなどは見晴らしのいい状況になっておりますので、直ちに熊が近づくということはないだろうと考えております。ですので、学校内における活動については制限をしておりません。学校外に出る活動につきましては､山のほうに行くような活動があれば、それについては時期を見直す等も考えております。

大年恒夫議員　猟友会の方たちとの協議はどうなっているんでしょうか。先ほど宮本議員から緊急銃猟の話もありましたが、県知事の許可が要るということであれば、熊が出たときには猟友会の方はどういう行動を取られるんでしょうか。

平農林水産課長　２パターンあると思います。例えば、山に近い場所で出た場合は、まずは追い払い活動になるかと思います。町なかで出てそこから動かないという状況であれば、緊急銃猟というような対応になります。猟友会の方ともお話をさせていただいておりまして、協力するという回答を得ております。

穐本真一議員　６月１７日水曜日１１時に専門家に熊の生態について相談したそうですが、この専門家とは具体的にどなたに当たるんですか。

平農林水産課長　学問として動物の生態などについて修められた方でございまして、博士号もお持ちの方でございます。

穐本真一議員　相談された内容とその見解を説明してください。

平農林水産課長　まず、山陽小野田市を含むこの西中国の山地エリアについては、熊が定着できる環境ではないということでございました。ですから、熊が定着できる環境というのは県東部になるということです。山陽小野田市付近に出ている熊については恐らく雄だと。雄の若い成獣が定着できる環境を求めてさまよっている可能性が高いということでございました。これがさまよう中で、うまく東部のほうに行けばいいんですけども、先ほど言いましたけども、熊は一日１０キロメートル程度移動しますので、どこに出てくるかは分からないというところでございました。また、ツキノワグマは、通常であれば人を襲うことはないということでございます。人間が熊に近づくと襲ってくるので、そういった距離に近づく前

に人間の存在を熊に知らせるところが大事だということも教えていただいております。

藤岡修美議員　鳥獣被害防止計画等々で有害鳥獣の対策協議会が、俗に言うイノシシ、猿等々の対策を練られてきていて、あるいは捕獲隊、実施隊で駆除の計画を立てられてやられていたと思うんですけど､熊については、有害鳥獣対策協議会は関わらないという判断でよろしいですか。

平農林水産課長　熊については、県の被害防止計画の中にも対象となっておりません。

髙松秀樹議長　なっていないという話じゃなくて、どうするんですかという話をしているじゃないですか。放置しておくんですか。それはなかなか市民も同意できないんじゃないですか。ずっと話を聞いておると、子供たちに鈴を持たせますとか、迎えをお願いしているとかという話なんですけど、熊を放置するという話をされているんですか。

平農林水産課長　熊を放置するというところではなくて、先ほども申しましたように、県でいえば東部のほうになりますけれども、そういった定着できる環境を探してさまよっている状態であると。先ほども言いましたけども、通常熊が人を襲うということはないと。熊に近づかないようにするために、熊が攻撃してくる距離に人が近づく前に人の存在を熊に知らせてあげるというようなことを市民に対して周知するというところが、まず大事だと考えております。

髙松秀樹議長　いろいろなところで出没しているじゃないですか。出会い頭に会ったらどうするんですか。そのために熊にどういうふうに対応していくのかというのが、議員の皆さんも聞きたいところじゃないかなと思います。その答えは、今のところ対応なしでよろしいのですか。

宮本政志議員　全く危機感がないね。今、襲われませんと言ったよね。なら、襲われたらどなたが責任を取るんですか。どなたが言われたんですか。教育委員会は迅速に対応した。それと申し訳ないですけど、冒頭に古川副市長が「熊の件でこのような」とおっしゃった。全国の被害多発地、秋田県、岩手県、福島県、富山県、長野県、この辺りは全国的にとんでもない熊の被害が出ている。ものすごい本気よ。本市は、実体で熊が出たのは初めてでしょう。危機感がないから冒頭にあのように発言があった。課長は、熊が人を襲うことはありませんと言う。どなたが言ったか分からないけど、そう言われたと。市民の方にそれを言えますか。非常に重要な熊撃退スプレーを用意するつもりはないと言われ。猟友会のことも何か本気に感じるような答弁がない。危機感がありますか。襲われることはありませんと課長が断言したわけですよ。本当にないんですか。本当にそれが絶対ありませんって言えるなら、もうこんな会議は要らないよね。ドローンも要らないよね。教育委員会も鈴を埴生小学校に配る必要がないよね。もう以上、終わりですと。市民の皆さん、絶対大丈夫です。どうぞ御自由に生活してくださいっていうことですか。さっき襲われることはありませんって言ったよね。

平農林水産課長　私の言い方が悪かったところは謝罪をさせていただきたいと思うんですけども、襲うことがないと言ったのは、熊が襲ってくる距離に人間が入らなければ襲ってくることはないと。ですので、熊が襲ってくる距離に人が近づく前に、人の存在を熊に知らせてあげることが大事であるというところが申し上げたかったところでございます。

宮本政志議員　何メートル近づいたら駄目で、どうやって知らせるんですか。

平農林水産課長　先ほどから出ている鈴とか、例えばラジオを聞きながら歩くとか、そういった音を出しながら歩くというようなところでございます。襲ってくる距離というのは、５メートル以内に近づくともうかなりの確率で襲ってくると。大体１０メートル以内に入ると危ないというふうに

は言われております。

宮本政志議員　そうでしょう。５メートル、１０メートル。そこで重要なのがスプレーよね。近づかなければ大丈夫じゃなくて、近づいた前提で市民の安全や生命を考えるべきでしょう。わなに関しても、猟友会とどういう対応をするかというのも重要でしょう。現に何年か前に美祢市の猟友会が箱わなに捕まった熊を退治しようとして大けがをされたでしょう。つまり、猟友会も体験がないから怖いわけよ。それを担当課がそういうふうな危機対応が全くなくて、市民には今のことをどういう手法で知らせますか。まさかホームページと議会だよりだけで知らせるというわけじゃないですよね。市民に対して、どういう手段を駆使して、熊に近づくなとか近づいたらこうなるとかを知らせるのかな。

平農林水産課長　知らせる手段といたしましては、市ホームページ、ＬＩＮＥ、また広報７月１日号に掲載する予定で調整しております。

宮本政志議員　出没した次の日だったかな。警察か市の担当課か分からないけど、出合地区の長友自治会、山野井北自治会、七日町自治会にチラシを持って行ってるよね。それは恐らく担当課が持っていったのかな。たった数十枚ね。それ以降は何かされましたか。

平農林水産課長　それ以降でビラ等は配っておりません。

宮本政志議員　そこですよ。７月の広報でしょう。今日は７月１８日よね。出てからもう２週間以上たっているよね。ＬＩＮＥでしょう。ホームページでしょう。それを市民の方がどれだけ見ているかっていう話よね。それと昨日かな、出合地区の方から資料をもらったんだけど、もう出合地区のほうでこういう資料を全部つくって、これは担当課が回したチラシだ。これをもらわれてコピーして全自治会に配ったって。３１自治会に世帯数分持っていって全部配ったって。地域の人たちが、市は何をして

るんだろうって言ってます。危機感がないのがよく分かった。教育委員会のことは評価高いよ。昨日は鈴を持ってこられた。あれはこうやった。子供さんは車で絶対連れてきてくれと。ほとんどの子供が学校へ行ってると。それ以外の対応は、教育委員会が全部学校を通じてやっていたと。担当課、大丈夫ですか。危機感がないんじゃないかな。だから、市民の生命はどうでもいいのかな。

高橋経済部長　先ほど熊の専門家の農学博士の方が言われたコメントで、平課長が申しました。通常、人を襲うことはないという言い方をいたしましたが、正しくは「まずない、めったにないと」。断言しましたけど、めったにないという言い方に訂正させてください。それから、万が一熊に会ったときの対応といたしましては、一般的に言われている方法は、うつ伏せになり、両手で首の後ろ、後頭部を守る姿勢を取るというものもあります。この辺の対応を周知すると。それから、遭遇を防ぐ対策といたしまして、音で存在を知らせる、正に鈴をつけて歩くということも非常に重要ですので、これらのどうすればいいかということを今から広く市民の方に周知する方法は検討いたします。それから、先ほどスプレーについては検討しておりませんと申しましたが、鈴は非常に有効ですので、物さえ早く手配できれば広く配布する方向で至急考えたいと思います。

髙松秀樹議長　部長が言われたように、専門家は「襲うことはないと思います」と言われたという話ですけど、襲う可能性があるわけでしょう。（「ゼロではないです」と呼ぶ者あり）そうでしょう。そのときに市民が何を思うかといったら、やはり熊が存在することに恐怖を覚えているわけですよね。しかし、熊の存在をどうするのかという対応策がない。それじゃあずっと不安ですよ。夜に出歩くのが不安だし、これを見たらゴルフ場の近くですよね。ゴルフもできないという話になる。だから、根本的な解決策は何かというのが宮本議員の質問なので、やはりその解決策を市民に向けて発信するのが大事じゃないかと思います。

山田伸幸議員　猟友会の人たちの役割というのは、わなを設置することだけなんですか。先ほど県の許可がない云々というお話がありましたけど、猟銃での駆除もできないということなんでしょうか。

髙松秀樹議長　平課長、猟銃で撃つことが本当に可能なのかと、箱わなが一体どうなのかということをきちんと説明されたほうがいいですよ。

平農林水産課長　緊急銃猟ではない場合については、箱わなのみになるということでございます。

髙松秀樹議長　だから、その箱わなが可能なのかどうなのかいうことを説明してください。箱わなが可能なら、なぜ箱わなを設置しないのかという話になってきますよ。

平農林水産課長　捕獲の許可につきましては、県のほうとは相談をしているところではございます。先ほど申しましたけども、熊は１日１０キロメートル程度移動するものでございまして、目撃のあった場所については、それ以降、熊の痕跡が発見されておりませんので、今のところは考えておりません。例えば、複数回出るようなポイントがあれば、そこについては箱わなを設置したいと考えておりまして、そこは県や猟友会のほうにもお話させていただいております。

宮本政志議員　違うと思うよ。緊急銃猟はさっき言った問題熊よね。わなは問題熊じゃないよね。それから緊急銃猟は４条件そろえば市町村長の判断でできるよね。生活への進入、緊急性、猟銃以外での捕獲が困難、人に弾丸が到達するおそれがないという４条件がそろえば、市長の判断でできるよね。それはもう調べている。県の許可は要らないのよ。それで、物損事故に関しては市の賠償責任、人身事故に関しては国家賠償、国がやりますという規定が前提よね。それより問題熊だ。人を殺す可能性が

ある、けがをさせる可能性がある。熊を目の前で撃つ。ライフル銃じゃなくて散弾銃よね。猟友会の人は経験がないよね。持っていないよね。どうしていいか分からないよね。わなの件もさっき言ったように、美祢市で何年か前に大けがをされているから非常に困っておられるということが一つでしょう。わなと緊急銃猟ともう一つ麻酔。麻酔に関しても、動物園とかそういう関係の何か資格がないと麻酔もできませんと。三つよね。散弾銃を緊急で撃つ、それからわなをかける、それからテレビでよくある麻酔銃を撃つ。それぞれの対応を今のような答弁をされてたら、何かがあったときの段取りというのは全然できてないじゃないって感じるんだけど、部長、いかがですか。

高橋経済部長　先ほどドローンの許可に日にちが掛かるということを言いましたけど、こういう緊急事態ですので、関係機関に働きかけまして、１日でも早く許可を頂くようにしまして、熊がどこにいるのかを把握することが一番大事ではないかと思いますので、まずは速やかにそういうことができるように至急動きます。それから、大事なのは正しく恐れるということですので、具体的に熊に遭遇したときにどういう対応をするのか、どういう態度をこちらは示せばいいのかとかいうことをとにかく広く速やかに行き渡る方法を検討して、至急そういう情報提供をするようにいたします。

宮本政志議員　高橋部長、そのとおり。熊の位置が分かるとか、対応が分かるとかが大事なので、どんどん市民に知らせないと。そうすると、市は危機感を持って、我々市民のことをこうやって考えてくれているんだ、ちゃんと動いてくれているんだって思ってもらうことが大事でしょう。それから、さっき言った緊急銃猟といった場合はどうするのかというマニュアルを作っていないでしょう。警察とも連携を取っていないでしょう。ＩＣＴわなど猟友会に相談したらどうですか。麻酔に関しても緊急に調べて、担当課はそういう多方面から行かないと。部長、お願いします。

白井健一郎議員　熊が出たのは初めてということで、戸惑いもあろうかと思いますが､話を聞いていて思うのは､戦略性がないということなんですね。熊と出会ったときには熊から逃げればいいとか、そうしたらもう延々と終わりませんよね。やはり駆除すべきではないのかと思っています。ですから、例えばスプレーの話があります。あと箱わなの話もあります。しかし、それをもうちょっと発展ないと。例えば対策本部を置いて、熊の移動を考えて駆除するための配置を組むなど、もうちょっと戦略的に捉えないと。熊が来ても逃げてくれればいいや程度では、本当に出会い頭に大事故につながるかもしれませんので対策本部をつくってほしいと思うわけですけど、どうでしょうか。

平農林水産課長　対策本部をつくって熊を駆除するという考えは持っておりません。

中岡英二議員　今、話されているのは、熊に対面したときの対策、距離が遠いときにどうするかとか、距離が近いときにはどうするか、絶対走って逃げないとか、やはりその距離が大事だと思うんですよ。本当に至近距離になったら、さっき言われたように熊スプレーを使うと。距離を考えた対策を考えて、それを市民とか子供たちとかに共有していくと。教育委員会のほうに質問します。さっき熊鈴を持たせていると言われてましたけど、いざというときの直面した最悪の事態を考えて、やはり避難行動には大声を出さないとか走って逃げないとか、そういう遭遇時の正しい行動を子供たちにただ書いて示すだけではなく、そういうことを実際にやられているのかどうか、お聞きします。

升谷学校教育課長　熊鈴を配布するときに、鈴は必ず熊が逃げていくという魔法の道具ではないということは伝えております。いざ熊に遭遇したときの対応についても、騒がないとか背中を向けて走って逃げないとか、そのようなことも子供たちには伝えているところです。

髙松秀樹議長　確認です。大声を出さない、騒がないと言われたんですけど、熊の対応としてそれは正しいんですか。出たら黙っておくんですか。テレビを見ていたら、大声を出したりしたら熊が逃げていったって聞くんですけど、その辺の生態はどうなんですか。

宮本政志議員　熊が気づいていない場合ね。熊に気づかせる場合は遠くから鈴等でいいと。熊が気づいてなくて距離がある場合は、騒がないで熊から目を離さずゆっくり後退するっていうのが熊の対処ですね。これは万国共通みたいですね。

髙松秀樹議長　ということは、騒いだらいけないと。（「そう、騒いだらいけない」と呼ぶ者あり）そもそも子供たちが騒がないことができるんですか。子供たちに嘘を教えたらいけないから確認したわけです。それともう一つ確認ですが、鈴をみんなに配ったんでしょう。防犯ブザーはみんな持っているんですか。それとの併用はよくないという話です。熊が出たときに防犯ブザーを引っ張ると音が出るから駄目だという話ですよね。

長友教育長　出会ったときの対処など、いろんなことについて、今おっしゃったことも含めて、きちんと話す必要があると考えております。ただ、今、熊が出て、こういう状況で鈴を配りましたとしたときに、併せていろんなことをたくさんすると、小学生ぐらいの子供たちってなかなか理解が追いつかないというか、かえって恐れさせるというか、パニックになることも考えられますので、鈴を配ったときは、これは命を守る行動を考える合図ですっていうようなことで配っております。そして、この鈴を配ったことは、みんなの命を多くの人が心配してるんですよっていうことで、命の大切さということをまずはきちんとやって、その後に熊に出会ったらねっていうようなお話をしていかないといけないと考えています。短期間でやると、なかなか子供たちの状況を考えて難しいかなと考えておりますので、おいおいやるように考えております。

髙松秀樹議長　そうですね。出会ったら大人でもなかなか厳しいですよね。だから、出会わないためにどうしたらいいんですか。熊の存在そのものの話を皆さんもしてるんで、対応策も皆さんが今いろいろ提案をしたということだと思いますけど、ほかにまだ何かありますか。

伊場勇議員　期間の話もありましたけど、いろいろな数値を見ると、８月から１１月が一番民地での目撃や被害が多くなるので、それに向けても準備をしなければいけないと思います。ただ、緊急性はもちろん高いですから、回覧やチラシの配布もいいですけど、やはり緊急集会とか何か企画できないですかね。チラシだけじゃあ見ないですよ。なので、子供たちにはしっかり説明していただいていると思いますが、やはり大人がちゃんとした知識を知らないと防止もできないですよね。その被害や出没を防止するための正しい知識ですよね。そういった緊急集会などはやらないですか。

髙松秀樹議長　今後考えてください。今は何も考えてないでしょう。今後考えてください。ほかにありますか。

奥良秀議員　総務文教とか産業建設とかの話をされていると思うんですけど、民生福祉のところからいうと、３ページの地図を見ると、かなり移動距離があると思います。ねたろう保育園に対して、どのような対応策をされているのか、説明願います。

石田福祉部長　まず、１４日、熊の目撃があった日は警察のほうから８時過ぎぐらいに連絡がありました。それを受けて、園では、月曜日の朝７時に保護者向けに熊の目撃があったということと、登校園に当たってはその辺り御注意くださいというメッセージを配信しております。園での過ごし方ということですけども、小学校のほうでもありましたが、園庭での活動というのはそれほど制限しているわけではないです。日頃よりも外で見守るというか､外も見ながら警戒の体制は強めています｡それから、

具体的に園外に出る計画はないようですけども、仮に熊の問題が解決せずにいった場合は、園外活動も自粛の方向と聞いております。また、熊スプレーについても既に購入済みで、園に配備しているという状況でございます。

奥良秀議員　ねたろう保育園の対策につきましてはよく分かりました。次に、万が一襲われた場合なんですが、熊が出てけがをした場合、救急搬送の目安としてどれくらい掛かるのか、お分かりになるでしょうか。

矢賀病院事業管理者　救急隊員に確認したところ、熊だからといった取決めは今のところはないということでした。また、病院で外科と整形外科の医師に確認しております。熊は頭を狙うんです。岩手県のデータですけども、６年間で５０例ぐらいが岩手大学に運ばれていて、そのうちのほとんどが中等症と重症と。そして、文献に出てくるのは重症しか出てこないんですよ。そして、そのうち９割が頭を狙われているということで、やはり普通の犬とか猫とかイノシシとかの外傷と違うということで、目をやられるとか耳をやられるとか、鼻をやられるとか、やはり頭を狙ってくるらしいんです。したがって、そういうことを考え合わせると、救急隊は取扱いの基準が今のところないということでしたけども、その現場で判断して救急搬送先を決めるだろうと思うんです。そうなりますと、頭を狙われていれば、脳外科が必要、皮膚科が必要、眼科が必要、耳鼻科が必要、形成外科が必要と。熊はやはり力が強いですから、顔面の骨を粉砕されることが多いというので、恐らく重症の場合は科がそろっている大学病院へ搬送されるんじゃないかと思います。手とか足とかで守って頭がやられてなければ、市民病院とか労災病院とかでも対応できると思っていまして、やはり程度によって搬送先が決められるものだと思っています。

奥良秀議員　そういったところを市民は分かってないと思うんですよ。襲われた場合にどのような対応を取ったらいいのか。先ほど管理者のほうから、

重篤な場合は救急車を呼んで総合病院に運ばれると。引っかき傷などといったときにはどのように対応したらいいのかというのは分からないと思うんですよ。そういったものの対応の仕方というのは、執行部のほうでお考えなんでしょうか。

矢賀病院事業管理者　表面からだけでは分からないこともありますので、やはり救急車を呼ぶのが一番いいと思います。

奥良秀議員　いろいろ調べたら、破傷風ワクチンとか、抗生剤とかがやはり必要じゃないかということが文献にいろいろと書いてありました。実際そういうものがこの山陽小野田市の病院のどこにあるのか、市は確認できているんでしょうか。

矢賀病院事業管理者　熊の場合は威力が強いと。だから、粉砕骨折をしやすいと。もう一つは足が汚染されているから非常に汚いと。牙もかなり汚染されているので、傷が汚染された傷になっているということで、抗生物質の投与が必要だろうと。もう一つは破傷風のワクチンが必要だということですね。破傷風のワクチンと抗生物質の投与、損傷の洗浄、そして損傷された組織を取り除くという作業は普通の病院でもできます。市民病院にはもちろんありますし、労災病院にも置いてあると思います。抗生物質もどこでも手に入ります。

奥良秀議員　薬などがあると聞きましたので、安心しました。負傷した際の応急処置の手順等々、救急車が来る前にどういった対応を取ったらいいのかを市民に教えておくべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

矢賀病院事業管理者　まずは止血です。圧迫止血になるかと思いますけども、止血する手順をここで具体的には申し上げられませんけど、止血と洗浄が大切です。傷口の洗浄は市民でもできると思いますので、それは最低

限やったほうがいいと思います。そして、なるべく早く救急車で病院に来ることがいいと思います。

奥良秀議員　やはり熊が出て襲われてパニックになっているときにいざ対応を取れるかといったら、取れないと思うんですよ。皆さんはスマートフォンを持たれておられますので、そういった対応策を何かしら送ってあげるのもやはり市民の安心安全を守るために一つ必要なことではないかと思います。そういった対応策もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

古川副市長　るる御指摘を頂きました。大きく分けて、三つで整理ができるのではないかと思います。とにかく情報の伝達をいかに早くするか。また、いかに出くわさないようにするか。それと、出くわした場合どのように対処するかというこの三つが大きな柱になるのではないかと思います。情報の伝達ですが、先ほどいろんなツールを使ってと、これは当然でございます。それと同時に、出合地区にはチラシの各戸配布もする必要があろうかと思います。集会を開くというのも一つの手です。そうした中で、やはり正しい情報を皆さんにお知らせするという手法は取っていきたいと思います。それとやはり出くわした場合どのようにするか、万が一襲われた場合にどうするか、そういう場合の対処法を整理して皆様方に知らせると。それと出くわさない方法としては、やはり近づかないというのはそうなんですけど、それと同時に小学校が速やかに鈴を配ったと。私も長野県に行ったときに、鈴を鳴らして歩いていらっしゃる方がいて、「なぜか」と聞いたら「熊が出るから」と。これを鳴らせば熊は近づかないということも聞きました。非常に有効な手段だろうと思います。鈴については、その地域の方への配布も考えたいと思います。それとやはり熊はすぐには射殺できません。これは法律で決まっています。しかしながら、どこにいるかということを把握し、例えば１０日間ずっとドローンを飛ばして熊がいないということになれば、この地域はもう安心だという確信も取れますので、先ほど部長が申しましたように、関

係機関のほうに緊急事態ということで、このドローンの資格も取れるように動きたいと思います。今日、いろいろ御指摘を頂きましたので、今のようなことを頭に置きながら対応を考えていきたいと思います。また、議員の皆様方におかれましても、こういうことをしたほうがいいんじゃないかとかいうことがございましたら、御示唆いただけたらと思います。

髙松秀樹議長　副市長、三つじゃなくて、四つです。もう一つ。熊の駆除、追い払いについて、きちんと方向性を出してください。そういう質疑もあったでしょう。今日の質疑はこれで終わります。議員からいろいろな提案であったり要望であったりが出ました。これを執行機関のほうでまとめて、定例会中にもう一度全員協議会を開催いたしますので、そのときにしっかり報告できるようなものをつくっておいてください。日時については、またお知らせします。以上でございます。お疲れさまでした。

午後３時５２分　散会